

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

【会社名】 株式会社タカヨシ

【英訳名】 TAKAYOSHI, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田 智也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地

【電話番号】 043 - 276 - 7007（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 飯久保 明

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地

【電話番号】 043 - 276 - 7007（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 飯久保 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第 3 四半期 累計期間	第54期 第 3 四半期 累計期間	第53期
会計期間	自 2021年10月 1 日 至 2022年 6 月30日	自 2022年10月 1 日 至 2023年 6 月30日	自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日
営業収益 (千円)	4,797,913	5,328,364	6,438,691
経常利益 (千円)	711,393	769,830	913,588
四半期(当期)純利益 (千円)	363,987	412,075	471,571
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	695,968	696,019	695,968
発行済株式総数 (株)	5,457,000	5,559,080	5,457,000
純資産額 (千円)	1,691,344	2,213,574	1,799,293
総資産額 (千円)	6,506,094	6,844,820	6,726,511
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	73.87	74.73	93.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	69.34	73.37	87.00
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.0	32.3	26.7

回次	第53期 第 3 四半期 会計期間	第54期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.96	23.18

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第53期第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、当社は2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、新規上場日から第53期第 3 四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第53期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、当社は2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、新規上場日から第53期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の第5類移行により、国内での人の流れの回復や国外観光客の受け入れ拡大等により、消費や雇用、所得環境の改善が進み、経済活動再開の動きが見られた一方、全世界的なインフレの長期化や為替相場の変動による消費者物価の上昇等、経済活動の下振れリスクも残る不透明な状況が続いておりました。

このような環境のもと、「地域を結ぶ直売広場」をコンセプトとした運営店舗「わくわく広場」は、地域の食のセレクトショップとして、野菜・果物以外にも弁当・惣菜・パン、加工食品、和洋菓子、調味料、花といった様々なジャンルの生産者開拓を進め、スーパーマーケット等とは差別化した商品を取り揃えとともに、生産者による対面イベントや、コンセプト毎のイベント等を各店舗で開催しました。また、積極的な新規出店と不採算店舗の閉鎖を行い、規模拡大と利益率向上に取り組んでまいりました。

これらの取組みにより、当第3四半期累計期間において、当社の重要な経営指標である流通総額（店舗におけるレジ通過額のほか、値札シールの販売代金や不動産賃貸収入等を含む総額の全体売上高）は18,513,582千円（前年同期比13.3%増）となりました。店舗における販売商品の種類別割合は、弁当・惣菜・パン類が約36%、加工品等が約27%、野菜・果実等が約25%、その他が約12%となっており、農産物にとどまらず、地元のおいしい食品が集まる「地域の食のセレクトショップ」を実現しております。また、当第3四半期累計期間において、30店舗の新規出店と6店舗の閉鎖を行い、店舗数は前事業年度末より24店舗増加し160店舗となりました。また、生産者に対しては継続した登録件数拡大に取り組み、登録生産者数は前事業年度末より1,996件増加し27,949件となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業収益は5,328,364千円（前年同期比11.1%増）、営業利益は782,610千円（前年同期比4.0%増）、経常利益は769,830千円（前年同期比8.2%増）となり、四半期純利益は412,075千円（前年同期比13.2%増）となりました。

なお、当社事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

a. 資産

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ118,309千円増加し、6,844,820千円となりました。これは主に、新規店舗の出店等により有形固定資産が215,590千円増加、基幹システム等への追加投資により無形固定資産が199,148千円増加、流通総額の増加等により売掛金が85,135千円増加した一方、借入の返済や税金の支払等により現金及び預金が448,260千円減少したこと等によるものです。

b. 負債

当第3四半期会計期間末における負債総額は、前事業年度末と比べ295,971千円減少し、4,631,245千円となりました。これは主に、取引量の増加に伴い買掛金が64,771千円増加した一方、借入の返済により長期借入金が192,852千円減少、税金の支払により未払法人税等が184,816千円減少したこと等によるものです。

c. 純資産

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ414,280千円増加し、2,213,574千円となりました。これは主に四半期純利益が412,075千円となったこと等によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更はありません。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） （2023年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （2023年8月14日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,559,080	5,559,080	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,559,080	5,559,080	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	5,559,080	-	696,019	-	646,019

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,556,700	55,567	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,380	-	-
発行済株式総数	5,559,080	-	-
総株主の議決権	-	55,567	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年10月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当第 3 四半期会計期間 (2023年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,996,238	2,547,978
売掛金	1,033,664	1,118,799
棚卸資産	51,585	54,729
その他	70,262	74,130
流動資産合計	4,151,752	3,795,638
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	978,849	1,132,563
土地	482,419	482,419
その他（純額）	285,731	347,607
有形固定資産合計	1,747,000	1,962,590
無形固定資産	182,663	381,811
投資その他の資産	645,094	704,779
固定資産合計	2,574,759	3,049,181
資産合計	6,726,511	6,844,820

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,512,525	1,577,297
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	257,136	257,136
未払法人税等	364,009	179,192
賞与引当金	42,606	59,625
資産除去債務	3,447	-
その他	364,987	410,080
流動負債合計	3,144,711	3,083,332
固定負債		
長期借入金	1,342,864	1,150,012
資産除去債務	254,470	285,736
その他	185,170	112,165
固定負債合計	1,782,505	1,547,913
負債合計	4,927,217	4,631,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	695,968	696,019
資本剰余金	645,968	646,019
利益剰余金	454,764	866,840
株主資本合計	1,796,701	2,208,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,591	4,694
評価・換算差額等合計	2,591	4,694
純資産合計	1,799,293	2,213,574
負債純資産合計	6,726,511	6,844,820

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
営業収益	4,797,913	5,328,364
売上高	4,627,856	5,159,616
売上原価	316,038	239,191
売上総利益	4,311,817	4,920,425
営業収入		
不動産賃貸収入	170,057	168,747
営業収入合計	170,057	168,747
営業総利益	4,481,875	5,089,172
販売費及び一般管理費	3,729,062	4,306,562
営業利益	752,813	782,610
営業外収益		
受取利息及び配当金	291	339
補助金収入	1,799	280
雑収入	1,454	454
営業外収益合計	3,545	1,074
営業外費用		
支払利息	26,971	13,855
上場関連費用	16,980	-
その他	1,013	-
営業外費用合計	44,964	13,855
経常利益	711,393	769,830
特別利益		
固定資産売却益	-	2,538
違約金収入	-	1,500
特別利益合計	-	4,038
特別損失		
固定資産除却損	7,845	34,863
店舗閉鎖損失	13,013	9,927
減損損失	13,520	-
特別損失合計	34,380	44,791
税引前四半期純利益	677,013	729,077
法人税等	313,025	317,001
四半期純利益	363,987	412,075

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当第3四半期会計期間の四半期財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社の有形固定資産(建物・構築物を除く)の減価償却方法については、定率法を採用しておりましたが、第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

有形固定資産の使用実態を検討した結果、急激な技術的・経済的陳腐化リスクが低くなり、また今後も耐用年数にわたり安定的に稼働していくことが見込まれていることから、費用を均等に配分する定額法を採用することが、有形固定資産の使用実態をより合理的に反映すると判断いたしました。

この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ8,591千円増加しています。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実行税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年6月30日)
投資その他の資産	27,191千円	27,191千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	169,213千円	168,769千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

(株主資本の著しい変動)

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2021年12月24日をもって同取引所マザーズ市場に上場いたしました。この株式上場にあたり、2021年12月23日に公募増資による払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ645,840千円増加しております。また、新株予約権(ストック・オプション)の行使に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ128千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が695,968千円、資本剰余金が645,968千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、シェアショップ事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
消化仕入方式による取引に係る流通金額 (注) 1	15,603,564	17,873,432
買取仕入方式による取引の顧客との契約から生じる収益	359,246	266,280
その他の顧客との契約から生じる収益 (注) 2	202,114	205,122
その他の営業収益 (注) 3	170,057	168,747
流通総額	16,334,983	18,513,582
組替額 (注) 1	11,537,069	13,185,218
外部顧客への営業収益	4,797,913	5,328,364
(顧客との契約から生じる収益)	4,627,856	5,159,616
(その他の営業収益) (注) 3	170,057	168,747

(注) 1. 消化仕入方式による取引について、当社は代理人に該当すると認識しております。従いまして、当社が提供する商品と交換に顧客から受け取る額から生産者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

2. 「その他の顧客との契約から生じる収益」は値札シールの販売代金やセンターフィー等でありま

す。

3. 「その他の営業収益」は不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	73円87銭	74円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	363,987	412,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	363,987	412,075
普通株式の期中平均株式数(株)	4,927,315	5,513,859
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	69円34銭	73円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	322,152	102,344
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、新規上場日から前第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8 月10日

株 式 会 社 タ カ ヨ シ
取 締 役 会 御 中

P W C 京都監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 齋藤 勝彦

指定社員
業務執行社員

公認会計士 立石 祐之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカヨシの2022年10月1日から2023年9月30日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカヨシの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。